



令和7年度 長野県職員採用選考受験案内 (歯科衛生士・看護師)

長野県

受付期間	令和7年9月4日(木)～令和7年10月3日(金) ※郵送の場合は、令和7年10月3日(金)までの消印があるものに限って受け付けます。
考查日	令和7年10月26日(日) ※事前に適性検査(オンライン版)を受検いただきます。

1 選考区分、採用予定人員、勤務予定機関等

選考区分	採用予定人員	勤務予定機関	主な職務内容
歯科衛生士	若干名	健康福祉部健康増進課(長野市)	歯科口腔保健に関すること
		公衆衛生専門学校(伊那市)	歯科衛生士養成学校における教務
看護師	若干名	須坂看護専門学校(須坂市)	看護師養成学校における教務等

※ 採用後は、人事異動により上記以外の機関に配属される場合があります。

2 受験資格

(1) 年齢、免許等

選考区分	受験資格
歯科衛生士	採用年度末の年齢が59歳以下の人 歯科衛生士の免許を有し、実務経験(歯科衛生士法第2条に規定する業務)4年以上を有する人 ※実務経験は、令和8年3月31日現在(見込みを含む。)において有している必要があります。
看護師	採用年度末の年齢が59歳以下の人で、保健師、助産師又は看護師の免許を有し、下記の(1)(2)のいずれかに該当する人 (1)保健師、助産師又は看護師として医療機関等での実務経験5年以上を有しかつ専任教員として必要な研修・講習を修了した人(令和8年3月31日までに修了見込みを含む。) (2)保健師、助産師又は看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうちの一つの業務に3年以上従事した人で、大学において教育に関する科目(※)を4単位以上履修して卒業又は大学院において教育に関する科目を4単位以上履修した人(令和8年3月31日までに卒業・修得見込みを含む。) ※(1)(2)ともに、実務経験は令和8年3月31日現在(見込みを含む。)において有している必要があります。 ※教育に関する科目とは、「教育の本質・目標」、「心身の発達と学習の過程」、「教育の方法・技術」及び「教科教育法」に関する科目を指します。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)

○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○ 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

○ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

③ 現在長野県職員(任期付き職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。)である人

3 考查日時、会場

考 査 日	考 査 日 程	考 査 会 場
令和7年10月26日(日)	受 付 10:00～10:15 論文考查 10:30～11:50 昼 食 11:50～13:00 口述考查 13:00～17:00	長野県庁 西庁舎1階 110号会議室 (長野市大字南長野字幅下692-2)

※ 会場には公共交通機関でお越しください。

4 考查方法、内容

考 査 方 法	考 査 内 容
適 性 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査 ※自宅等でWebサイトにより受検します
論 文 考 査	一般的事項についての論文考查
口 述 考 査	個別面接による考查(1人20分程度)
資 格 調 査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

※「適性検査」の実施方法等については10月6日(月)以降、受験申込者へ個別にメールにてご連絡しますので、10月17日(金)午後5時までには必ず受検してください。

5 受験手続

(1) 受験申込みに必要な書類は、次のとおりです(必要事項を記入してください。)

ア 受験申込書・受験票 (顔写真を必ず貼ってください。)

イ 面接カード

ウ 返信用封筒 (長形3号封筒に320円分の切手を貼り、受験票を受け取る宛先を明記してください。)

※「受験申込書・受験票」、「面接カード」の指定用紙は、県ホームページからダウンロードしていただくか、県庁健康福祉政策課又は各保健福祉事務所総務課で受け取ることができます。

URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kenko/kenko/25shokuinbosyu.html>

(2) 上記(1)ア～ウの申込関係書類は、受付期間内に下記まで持参するか、簡易書留等の確実な方法により郵送等してください。なお、郵送の場合は、10月3日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

申込先 〒380-8570(県庁専用郵便番号のため住所の記入不要)
長野県健康福祉部健康福祉政策課総務係(Tel.026-235-7091 直通)

(3) 受付期間は、令和7年9月4日(木)から令和7年10月3日(金)までです。

受付時間は、平日(土・日曜日、祝日は閉庁日です。)の午前8時30分から午後5時15分までです。

(4) 受験票は、受付期間終了後に郵送します。令和7年10月14日(火)までに到着しないときは、健康福祉政策課へお問い合わせください。

(5) 考査当日に持参するもの

- ア 受験票(受験申込受付後に県から郵送されたもの、上記(4)参照)
- イ 筆記用具(HB鉛筆3本以上、消しゴム、黒ボールペン)
- ウ 昼食

(6) 合否発表

令和7年11月下旬までに、受験者全員に通知します。

(7) 自然災害等の状況により、考査日時や考査会場を変更等する場合は、県のホームページでお知らせするとともに、受験申込書に記載の連絡先にご連絡いたします。

6 考査結果の開示

(1) 開示請求

開 示 内 容	開示請求 できる人	開 示 期 間
論文考査、口述考査の点数、合計点及び順位、資格調査の結果、合格者の順位	受験者全員	合格発表日から1年間

(2) 開示方法等

郵送による開示	① 考査当日に返信用の封筒(郵便番号、住所、宛名(本人氏名)、受験番号、「親展」及び「開示希望」と記入し、110円切手を貼った長形3号封筒)を提出してください。 ② 開示内容を記載した書面を合格発表日から1週間以内に発送します。
窓口での開示	受験者自身が、本人であることを明らかにする書類(※)を持参し、長野県庁4階の健康福祉部健康福祉政策課で口頭により請求してください。平日(土、日、祝日及び年末年始以外の日)の午前9時から午後5時までの受付となります。 ※運転免許証、健康保険の被保険者証、合格通知、受験票控え等

7 合格から採用まで

- 意向確認のため、合格発表後に面接等を行い、最終的に採用者を決定します。
- この選考の合格者は、原則として令和8年4月1日に長野県職員として採用されますが、採用の時点までに上記2(1)に記載の実務経験を有することが必要です。
- 心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用されないことがあります。

8 給 与

令和7年4月1日現在の初任給(給料月額に地域手当を加えたもの)の例は、次のとおりです。

選考区分	初 任 給	備 考
歯科衛生士	約247,000円	歯科衛生士養成学校を卒業後、4年間の実務経験を経て採用された場合
看護師	約283,000円	看護師養成学校(3年課程短期大学)を卒業後、5年間の実務経験を経て採用された場合

- ※ 初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、個人により金額は異なります。
このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

9 勤務時間、休暇

- 勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)です。
- 休暇は、年次休暇が年間20日(採用年は15日)で、このほかに特別休暇や療養休暇などがあります。
- 育児のための休業等があります。

10 お問い合わせ先

〒380-8570(県庁専用郵便番号) 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部健康福祉政策課総務係

電話直通 026-235-7091

電子メール kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します

考查会場案内図



- **所在地**
〒380-8570
長野市大字南長野字幅下692-2
- **アクセス**
JR長野駅からバスで6分程度
JR長野駅から徒歩15分程度
- **電話**
026-235-7091(直通)
担当: 健康福祉政策課総務係

< 県庁舎配置図 >



会場: 西庁舎1階 110号会議室